

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 17日

都道府県知事
（市長）

殿

提出者

住 所 埼玉県行田市富士見町 1丁目 21 番地 1

氏 名 株式会社 東京軽合金製作所

代表取締役社長 小林 平三郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 048-554-3331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 東京軽合金製作所
事業場の所在地	埼玉県行田市富士見町1丁目21番地1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送用機械器具製造業
②事業の規模	156.41億
③従業員数	295人



④産業廃棄物の一連の処理の工程	鉋さい	→ レジンコーテッドサンドとして再生 (委託)
	廃油	→ 分離 (委託) → 燃料として再生利用 (委託)
	汚泥	→ 脱水 (委託) → セメントとして再生利用 (委託)
	がれき類	→ 破碎 (委託) → 埋立処分 (委託)
	木くず	→ 破碎 (委託) → チップとして再生利用 (委託)
	廃プラスチック	→ 破碎 (委託) → 原料・燃料として再生利用 (委託)
	金属くず	→ 埋立処分 (委託) → 分解 (委託) → 再生利用 (委託)

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

```

graph TD
    S[社長] --- MR[管理責任者]
    MR --- MD[管理担当者]
    MR --- ECA[環境保全委員会]
    MR --- SJ[事務局]
    MR --- JCR[各職場の推進責任者]
    JCR --- JCV[各職場の推進委員]
  
```

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】 「別紙1のとおり」	
	産業廃棄物の種類	—
	排出量	— t
	(これまでに実施した取組)	
		—
2 計画	【目標】 (令和5年度) 「別紙1のとおり」	
	産業廃棄物の種類	—
	排出量	— t

	(今後実施する予定の取組)
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・環境文書の排出物分別基準にて一般廃棄物、産業廃棄物、有価物を明確にしている。又、置場も排出物置場配置図にて明確にしている。 1回/週の頻度で排出物置場の分別状況の点検を行い、点検結果を排出物排出場点検表に記録している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状同様の管理を行い、排出物分別基準に沿った分別管理を徹底する。 又、1回/月に開催している環境保全委員会で廃棄物の分別指導を継続して実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—

	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t

		(今後実施する予定の取組)	
		特に無し。	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】「別紙2のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 環境実務規定の産業廃棄物処理業者選定手順に沿って評価、選定をしている。 <p>又、選定した廃棄物業者の現地確認を行い産業廃棄物処理を継続し委託可能か評価している。また評価結果を産業廃棄物処理委託業者評価報告書で記録に残し5年間保管している。</p>			

(第5面)

②計画	【目標】「別紙2のとおり」		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処 理委託量	— t	— t

	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物委託業者の定期現地確認を実施する。 又、優先して優良認定業者への産廃処理委託を行う。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 (別紙1)

【前年度 (令和 4年度) 実績】							
廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	木くず	廃プラスチック	がれき類	金属くず
排出量 (t)	4,113.74	127.07	32.79	20.71	10.07	4.79	0.00
①現状	(これまでに実施した取組) ・製品、鉱さい(鑄物砂製品)の品質改善による不良低減活動を実施。 ・廃棄物の分別を徹底。(1回/月開催の環境保全委員会で分別指導を実施) ・木パレットの破損部位を修復して再利用。 ・廃棄樹脂パレットの有価物化。 ・廃油の有価物引取。						
【目標】 (令和 5年度)							
廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	木くず	廃プラスチック	がれき類	金属くず
排出量 (t)	4,100.00	127.00	32.00	20.00	10.00	4.00	0.00
②計画	(今後実施する予定の取組) ・製品、鉱さい(鑄物砂製品)の品質改善による不良低減活動を継続。 ・廃棄物分別管理の順守。(1回/月開催の環境保全委員会で分別指導を継続実施) ・電気機器の取り外し部品の再利用をし、廃棄部品の削減に努める。 ・木パレットの修復、再生率の向上。 ・製品梱包材料の購入量・使用量の削減						

【前年度 (令和 4年度)実績】									
廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	木くず	廃プラスチック	がれき類	金属くず		
全処理委託量 (t)	4,113.740	127.07	32.79	20.71	10.07	4.79	0.00		
優良認定処理業者への 処理委託量 (t)	—	120.85	32.79	—	—	—	—		
再生利用業者への 処理委託量 (t)	4,113.740	6.22	—	20.71	10.07	4.79	0.00		
(これまでに実施した取組) ・廃棄物の有価物化 ・優良認定業者、再利用業者へ委託を維持継続。 ・産業廃棄物収集運搬・処分業者 許可書期限・取扱品目の定期確認実施。 ・産業廃棄物収集運搬・処分業者へのチェックリストによる評価・現地確認を実施。									
【目標】 (令和 5年度)									
廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	木くず	廃プラスチック	がれき類	金属くず		
全処理委託量 (t)	4,100.00	127.00	32.00	20.00	10.00	4.00	0.00		
優良認定処理業者への 処理委託量 (t)	—	120.00	32.0	—	—	—	—		
再生利用業者への 処理委託量 (t)	4,100.00	7.00	—	20.0	10.0	4.00	0.00		
(今後実施する予定の取組) ・廃棄物量削減。 ・優良認定業者、再利用業者へ委託を維持継続。 ・定期的な産業廃棄物収集運搬・処分業者へのチェックリストによる評価・現地確認を実施。 ・産業廃棄物処理業者 許可書期限・取扱品目の定期確認継続。									
①現状									
②計画									